

後期高齢者医療被保険者証の更新および保険料について

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日(土)までです。新しい保険証(水色)は7月上旬から簡易書留郵便で送付しています。7月末までに届かない場合や記入内容に誤りがある場合は、保険証と印鑑を持って、区役所保険年金担当(保険)へ申し出てください。

また、平成22年度の保険料について、決定通知書(本算定)を7月中旬に送付します。すでに保険料の仮算定を行い、4月から特別徴収(年金からの天引き)を開始している方は、今回決定した保険料額から4月、6月、8月に仮徴収した額を差し引いた額を10月、12月、平成23年2月の年金から天引きします。

なお、特別徴収の対象にならない方は、普通徴収(口座振替や納付書による納付)の方法で保険料を納めてください(納付書の納期限は各月末。ただし、休日の場合は翌営業日)。

**問合せ 区役所保険年金担当(保険) ☎4809-9956**

(特別)児童扶養手当の現況届などの届出をお忘れなく

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方は、年1回の現況届、所得状況届の届出が必要です。

**期間** 8月12日(木)～16日(月) **場所** 区役所

※詳細については、該当する方に通知します。期間中に届出ができない方は、9月1日(水)まで〔特別児童扶養手当は、8月11日(水)～9月10日(金)〕に、保健福祉センター福祉担当へお越しください。

**問合せ 保健福祉センター福祉担当(児童母子) ☎4809-9850**

聴覚障害者用情報受信装置(アイドラゴン)を地上デジタル放送対応の機種に交換します

平成23年7月に地上デジタル放送へ完全移行しますが、これまでに「重度障害者日常生活用具給付事業」で給付してきた「聴覚障害者用情報受信装置(アイドラゴン)」は、内蔵されている地上波チューナーがアナログ放送対応であるため使用できなくなります。

そこで、現在お持ちの「アイドラゴンⅠ」および「アイドラゴンⅡ」を地上デジタル放送対応機種に無料で交換します(別途取り付け工事は利用者負担となります)。

なお、「アイドラゴンⅡ a」は交換できませんのでご注意ください。

**問合せ 保健福祉センター福祉担当(障害者福祉) ☎4809-9845**

各種相談日 7月15日～8月31日

●区役所・保健福祉センターで実施 (★は電話予約制)

|                                 | 相談日                                                                                            | 問合せ                                                                           |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 行政相談                            | <b>8月</b> 2(月)<br>🕒14時～16時(受付は15時まで)                                                           | 区役所地域振興担当(広聴)<br>☎4809-9683                                                   |
| 法律相談 ★<br>(定員27名)<br>(8/12は18名) | <b>7月</b> 15(木)・22(木)<br><b>8月</b> 5(木)・12(木)・19(木)・26(木)<br>🕒13時～16時                          | ★予約専用電話<br>☎4809-9843<br>(相談日当日の9時から受付)                                       |
| 人権巡回相談                          | <b>7月</b> 21・28<br><b>8月</b> 4・11・18・25<br>(毎週水曜日)<br>🕒13時30分～16時30分                           | 市民局人権室啓発担当<br>☎6208-7616<br>電話・ファックスでの相談も可<br>☎6532-7830<br>FAX6531-0666      |
| 防犯相談 ★                          | 随時                                                                                             | ★区役所地域振興担当(防犯)<br>☎4809-9914                                                  |
| 就業相談<br>(母子家庭等向け)               | <b>7月</b> 16・20・23・27・30<br><b>8月</b> 3・6・10・13・17・20・24・27・31<br>(毎週火曜日・金曜日)<br>🕒9時15分～17時30分 | 保健福祉センター福祉担当<br>(児童母子) ☎4809-9850                                             |
| 就労相談 ★*                         | <b>7月</b> 21・28<br><b>8月</b> 4・11・18・25<br>(毎週水曜日)<br>🕒9時15分～12時15分                            | ★*11時45分～12時15分は要予約<br>大阪市地域就労支援センター<br>☎0120-939-783<br>携帯電話からは☎06-6567-6889 |
| 行政書士による相談 ★                     | <b>7月</b> 25(日) <b>8月</b> 22(日)<br>🕒9時～13時                                                     | ★行政書士事務所 ☎6300-5573<br>(月曜日～金曜日、10時～16時)                                      |
| 司法書士による相談 ★                     | <b>7月</b> 25(日) <b>8月</b> 22(日)<br>🕒9時～13時                                                     | ★司法書士事務所 ☎6315-8080<br>(月曜日～金曜日、9時～18時)                                       |

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証はお持ちですか？

65歳以上で医療保険に加入している方で次のいずれかに該当する方は、申請により老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証を発行します。医療機関で、この医療証を健康保険証と併せて提示することで、一部負担金(食事代を除く)の一部が助成されます。ただし、所得による制限があります。

①重度障害者医療費助成制度の対象要件を満たす方  
②ひとり親家庭医療費助成制度の対象要件を満たす方  
③感染症予防法に基づく結核にかかる医療を受けている方  
④障害者自立支援法による精神通院医療を受けている方  
⑤特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する方

なお、申請の際には、健康保険証・印鑑(朱肉で押せるもの)と①～⑤の要件を証明するもの〔①身体障害者手帳・療育手帳、②ひとり親家庭医療証、③患者票(感染症予防法第37条の2)、④自立支援医療受給者証、⑤特定疾患医療受給者証・特定疾患登録者証〕を持参してください。

※現在、老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証をお持ちの方には、7月下旬に更新証を送付します。

**問合せ 保健福祉センター福祉担当(医療助成) ☎4809-9856**

納期限のお知らせ **期限内納付にご協力をお願いします**

★国民健康保険料、介護保険料、固定資産税・都市計画税

(第2期分)の納期限は**8月2日(月)**です

社会保険などに加入された方へ

国民健康保険の被保険者が社会保険などに加入した場合は、届出が必要です。現在お持ちの国民健康保険証と社会保険などの健康保険証および印鑑を持参のうえ、国民健康保険の資格喪失の手続きをしてください。

**問合せ 区役所保険年金担当(保険) ☎4809-9956**

65歳以上の方の介護保険料について

平成22年度市民税の確定に伴い、特別徴収(年金から天引き)の方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、普通徴収(口座振替や納付書による納付)の方には、4月に送付した通知書と比べて、保険料額や納付の方法などが変更になる場合は、介護保険料変更決定通知書を送付します。

**問合せ 保健福祉センター福祉担当(介護保険) ☎4809-9859**

健康掲示板

保健福祉センター保健担当(健康づくり) ☎4809-9882

※詳しくは、お問い合わせください。

●特定健康診査・後期高齢者医療健康診査・生活機能評価【予約不要】

7/28(水)、9:30～11:00、保健福祉センターで。年に1度は健康診査を受けましょう。

●各種検診(健診)・予防接種

保健福祉センターで実施

|         | 内 容      | 日 時                          | 対 象／費 用                                         |
|---------|----------|------------------------------|-------------------------------------------------|
| 予 約 制   | 胃・大腸がん検診 | 予約の際にお問い合わせください。             | 40歳以上の方／800円                                    |
|         | 肺がん検診    |                              | 40歳以上の方／無料                                      |
|         | 乳がん検診    |                              | 30歳代の女性／1,000円                                  |
|         | 骨量検査     |                              | 40歳以上の女性／1,500円                                 |
| 予 約 不 要 | 歯科相談     | 7/28(水)・8/5(木)<br>9:30～11:00 | 18歳以上の方／無料                                      |
|         | 結核健診     | 8/6(金)<br>10:30～11:30        | 15歳以上の方／無料                                      |
|         | BCG接種    | 8/10(火)<br>14:00～15:30       | 平成22年2月12日～5月11日生まれの方。予防接種手帳・母子健康手帳を必ず持参してください。 |

区民ホール・区民会館をお気軽にご利用ください!!

使用日の6ヵ月前(「東淀川区役所附設会館の使用許可及び使用期間に関する要綱」に定められている団体・事業については、9ヵ月前)から使用申し込みを受け付けています。区民の皆さんのコミュニティづくりの場として、集会や各種行事にぜひご利用ください。

**問合せ 区役所地域振興担当 ☎4809-9734／区民会館 ☎6379-0700**